

放射性物質から市民生活の安全安心を求める提言書

平成23年3月11日の東日本大震災は、東北から関東に及ぶ広範囲に甚大な被害を及ぼし、本市にも大きな被害をもたらしました。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質による人体や農産物等への影響が懸念されるとともに、風評による被害が市民生活への不安を高めております。

特に、放射性物質の拡散は、人体の生命や健康に直接的な被害をもたらすばかりでなく、子々孫々まで影響を及ぼす国家の存亡にかかわる未曾有の事態であります。

生命や健康は言うに及ばず、地域経済等への被害、影響を早急に払拭し、安全安心な市民生活の確保に向けた速やかな対策が必要であります。

こうした中、市では復旧・復興に向けての対策に全力で取り組んでいることとは思いますが、以下の点について、特段の措置を講じていただくよう求めるものであります。

記

1. 現在、市で放射線量マップを作成しているが、放射線量の測定値が高い場所については定期的に測定し、その結果を公表すること。
2. 市民に放射線量測定器の貸し出しを行っているが、放射線量を測定した市民からの情報提供を受ける体制を整備し、今後の対策に活用すること。また、除染の具体的方法（マニュアル）を作成し、すべての世帯に周知徹底すること。
3. クリーンセンターの焼却灰の放射線量が高い結果が出ているが、その原因が家庭用の生ごみなのか、草木等の搬入によるものなのか詳細に分析を行うこと。
家庭から出る生ごみの放射線量が高い結果となった場合、早急な対策を講じること。
4. 市内のホットスポットについては、国の除染対応基準を待たずに、市独自の基準による除染を早期に実施すること。
5. 積算被曝線量を年間1ミリシーベルト以下にするために、注意すべき生活行動等についてのマニュアルを明示すること。
6. 市民が放射性物質について正確に理解できるように、引き続き市民を対象に講習会等を実施すること。
7. 放射能に対する市民の様々な不安や心配を把握しその解消に向けた対応策を講ずるために、市民アンケートを実施すること。

8. 放射能に汚染された下水汚泥を発酵処理することにより、放射性物質を少量にする効果をあげ、たいへん有効であるとの事例がある。
市は、この情報及び処理方法の信頼性について検証をすること。
9. 児童・生徒の健康診断を年1回実施しているが、放射線による健康被害状況を把握するために、継続的に甲状腺等の検査も実施すること。併せて、妊婦及び授乳中の母子も対象に含めること。

平成23年12月22日

日光市長 齋藤 文夫 様

日光市議会震災後の安全安心に関する特別委員会
委員長 加藤 雄次